



2026 年 6 月 12 日

お申込者各位

【重要】台湾電子入国カード（ED カード）事前登録のお願い

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度は、弊社企画・実施 台湾のご旅行にお申込みいただき誠にありがとうございます。

台湾では 2025 年 10 月 1 日入国分より、入国カードの用紙を廃止し、事前にスマートフォンまたはパソコンを使用したオンライン申請を義務付けております。

ご参加いただきます皆様におかれましては、大変ご面倒をお掛け致しますが、ご出発前にお客様ご自身で事前に登録いただきますようお願い申し上げます。

「既に当社にて登録代行をご依頼いただいているお客様はご自身での登録は不要です。」

登録に際し、代金の支払い、クレジットカード登録は必要ありません。

登録は台湾入国日を含む 7 日前から可能となります。



●台湾電子入国カード（ED カード）ご登録はこちら

左記 QR コードまたは下記のリンクよりご入力ください。

公式サイト <https://twac.immigration.gov.tw/>

登録完了後に送られてくるメールに証明書（PDF）が添付されていますので、印刷または画面保存し、ご持参ください。

●「台湾電子入国カード（ED カード）」の登録方法はこちらを参照ください

下記リンクまたは右記 QR コードより確認ください

https://x.hankyu-travel.com/f_up/data/pdf/osa_i/osa_i_206947.pdf

*利用予定便・宿泊予定ホテルにつきましては、
最終旅行日程表にてご確認ください。



なお、既に台湾電子入国カード（ED カード）の登録代行を当社にご依頼されたお客様には、ご出発当日空港集合時に受付カウンターにて登録内容を記載した書面をお渡しさせていただきます。

**また、当社にて登録代行をご依頼いただいていないお客様で
新たにご依頼いただく場合は**

手続きの関係上、ご出発の 7 日前にて登録代行の申込締切とさせていただきますので、ご依頼の際は
お電話いただきますようお願いいたします。登録には携帯電話番号が必要となります。

(1) 登録・作成代行手数料

「出入国書類（ED カード）作成手数料」・・・ お一人様につき 4,400 円（消費税込）

(2) 登録・作成代行手数料の請求について・・・ 登録・作成手数料は事前にお支払い頂きます。

お支払い方法に関しましてはお電話いただく際にお尋ねください。

● 登録・作成後のご返金はいたしかねます。予めご了承ください。

登録に関しての問合せは予約センターまたは各カウンター店舗では対応いたしかねますので、ご理解
お願い申し上げます。またご出発空港におきましても、受付業務の関係上、登録のお手伝いや操作は対応いた
しかねますので、予めご了承ください。

*日本入国（帰国）時に提出する「携帯品・別送品申告書」はご自身にて作成ください。

敬具

株式会社 阪急交通社

【農林水産省動物検疫所からのお知らせとお願い】

台湾ではアフリカ豚熱など、日本では未発生の牛や豚の伝染病が発生しました。

日本への侵入を防ぐため、以下のご協力をお願いします。

・腸詰や肉鬆などのお土産品や空港内で購入された加工食品、機内食の残りを含めて、

肉製品は全て持込禁止です。お土産として持ち帰らないようお願いいたします。

・台湾では家畜などの接触や畜産関連施設への立入りは控えていただきますようお願いいたします。

誤って肉製品を持ち帰ってしまった場合や判断に迷われた場合、家畜と触れ合った場合は、

帰国時に税関検査場内の動物検疫カウンターへお越しくください。

詳細は、下記農林水産省（植物検疫所）のウェブサイト内の

「日本に持ち込めないもの」をご参照ください。

（肉製品その他、果物、野菜などの持ち込み禁止品についてもご確認ください。）

https://www.maff.go.jp/pps/j/ppaqinfo_j.html

